

株式会社トーハイ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成35年1月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年2月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成30年2月～ 研修内容の検討
- 平成30年度～ 研修の実施

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・1人以上が育児休業を取得
女性社員・・・1人以上が育児休業を取得

<対策>

- 平成30年2月～ アンケート調査による実態把握
- 平成30年2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、制度の周知

目標4：残性の育児参加推進に向けて社内周知を実施する。

<対策>

- 平成30年2月～ 男性の育児参加の定期的な利用状況の把握（年1回程度）
- 平成30年2月～ 育児と仕事の両立に関する研修の実施（年1回程度）